



国連食糧農業機関（FAO）と欧州連合（EU）は、 タイの取り組みを IUU 漁業の持続可能的解決策モデルとして賞賛

（タイ農業・協同組合省 HP より 掲載日 2021 年 5 月 19 日）



アロンコン・ポラブット農業・協同組合（MOAC）大臣顧問は、本日（2021 年 5 月 19 日）、国連食糧農業機関（FAO）と欧州委員会よりチャルンチャイ・シーオン MOAC 大臣に対し、5 月 31 日に開催される寄港国措置協定：Agreement Measure State（PSMA）と違法・無報告・無規制漁業（IUU 漁業）への取り組みに関する国際協定会議への招待状が送付されたと発表した。この会議では、194 の加盟国のうち、6 か国の大臣が大臣レベルおよびハイレベルの講演とパネルディスカッションに参加する準備をしている。

チャルンチャイ大臣は、水産庁に指示し、港湾局、税関局、タイ海軍、天然資源環境省を含むすべての関連省庁、労働省と警察など中央と地方の政府機関、また商業漁業者や地元漁業者とともに、継続的に IUU 漁業問題に対処するため、緊密に連携するよう指示した。従来からタイ政府と農業・協同組合省は確固たる明確な決意を持って IUU 漁業の問題に取り組んできている。それは将来の世代のために、タイだけでなく世界の水生動物資源の持続可能性を維持する必要性を認識しているからである。

この問題について MOAC 大臣は次の主要 6 分野、①法整備②漁業管理制度③船舶管理④管理監視（MCS）⑤トレーサビリティ⑥法執行強化によるタイの漁業の可能性の回復と発展について、IUU 漁業の完全防止システムを構築し、綿密に指示監督を行っている。これらの取り組みについて、国連、FAO、欧州連合は、IUU の持続可能な解決策のモデルとしてタイの取り組みを評価している。



在ローマタイ王国大使館のタナワット・ティアンシン公使（農務担当）兼国連常駐代表（FAO/IFAD/WFP）は、「今回 2021 年 5 月 31 日から 6 月 4 日まで行われる第 3 回閣僚レベル、高官レベル会議では寄港国措置協定署名国による協議と議論、情報交換、プレゼンテーションが行われる。漁業と海洋資源を持続的に保護するために、港湾国家措置に関する国際法と寄港国措置協定に従って加盟国の政策の実施を促進する」と述べた。

FAO のチュー・ドンユイ事務局長とシンケピチュウス欧州委員（環境・海事・漁業担当）と国連食料システムサミットのアグネス・カリバタ事務総長特使はともに 5 月 31 日の開会式に出席する。

毎年 6 月 5 日は IUU 漁業対策に関する国際日として、FAO と各国が共同で加盟国と漁業関係者の意識と関与を高め、持続可能な IUU 漁業の問題の解決に焦点を当てる日に制定されている。

今回 FAO は、この会議にカナダ、フィジー共和国、モザンビーク、ペルー共和国、スペイン、タイの 6 か国の大臣を招待し、大臣による講演とパネルディスカッションが行われる。その席上、タイの MOAC 大臣による IUU 漁業問題解決に向けた全国レベルでの成果についての発表がされる。

最後にタイの MOAC 大臣は今回の重要会議に招待されたアジアからの唯一の大臣であることを付記する。

出典、タイ農業・協同組合省公式 HP・掲載日 2021 年 5 月 20 日、仮訳

<https://www.moac.go.th/news-preview-431291791605>